

放課後児童クラブの現状と令和3年度の取組について

放課後児童クラブへの入会希望者が年々増加する中、クラブの受入枠拡充と、事業を安定的に実施するために運営体制強化を進める必要があります。

こうした課題に対応するための施設整備等の状況、クラブ職員の処遇統一等に向けた検討状況について、下記のとおり報告します。

記

I. 未決定者解消に向けた受入枠の拡充

1. 受入枠拡充対策（施設整備等）の実績及び予定

年度	施設数(か所)			基本受入児童数(定員)(人)				定員増の主な要因 ([市]市設置クラブ・[法]法人設置クラブ)
	市	法人	計	市	法人	計	前年比	
H30	44	1	45	2,452	30	2,482	-	
R1	44	2	46	2,468	70	2,538	56	[市] 塩冶第3学童クラブ移転(拡張) +16人 [法] デハ1にこにこ児童クラブ新設 +40人
R2	44	4	48	2,518	200	2,718	180	[市] 中部小児童クラブ移転(拡張) +29人 [法] あすなる児童クラブ新設 +80人 [法] のびのび児童クラブ新設 +40人 ほか
R3	43	7	50	2,532	300	2,832	114	[市] 檜山・東児童クラブ統合(拡張) +14人 [法] 神門福祉会児童クラブ新設 +40人 [法] アバンセ児童クラブ新設 +30人 [法] 荒茅福祉会児童クラブ新設(改修) +30人程度

[参考：入会児童数の推移]

年度	入会児童数(人)				未決定者数(人)	
	市	法人	計	前年比		前年比
H30	2,067	17	2,084	-	65	-
R1	2,153	69	2,222	138	93	28
R2	2,164	167	2,331	109	42	▲ 51

※令和3年度入会は、現在、各クラブで調整中。追って4月1日現在の状況を報告予定

2. 令和3年度の施設整備

【市設置クラブ】湖陵児童クラブ増改築 定員10名程度増(R4～拡充)

※今後も小学校区ごとの申込状況や児童数推計を踏まえ、順次計画的な整備を行う。

Ⅱ. 児童クラブの処遇統一等に向けた検討状況（中間報告）

令和2年10月以降、放課後児童クラブ運営委員長及び実務者によるワーキング会議を開催し、公設児童クラブの処遇統一等に向けた賃金モデルの検討を行った。

1. 主な課題(検討のきっかけ)

- (1)市からの委託事業でありながら、各児童クラブ間で、賃金・手当、休暇制度等が異なる実態の解消
- (2)就労条件を統一する中で、必要に応じて処遇改善を図り、人材確保につなげる。

2. 賃金モデル(案)の要点

- ◎運営委員会の役割を明確化し、役員報酬の基本額を規定
 - ※運営形態(保護者組織等)により、支給しないことも可とする。
- ◎役職(主任放課後児童支援員、放課後児童支援員、補助員)ごとに賃金単価、資格手当額を統一。支給方法はクラブ裁量の余地を残す。
- ◎昇給や期末手当支給についても、対象者、支給基準の考え方を統一
- ◎年次有給休暇をはじめとする休暇制度の統一した付与

3. 市財政計画への反映

本案を踏まえ、令和3年度改定予定の中期財政計画の中で委託料の検討をする。

4. 今後の進め方

- | | |
|-------|---|
| 令和3年度 | ・各運営委員会に意見徴取
・社会保険労務士等に内容確認
・市中期財政計画への計上
・各クラブで運営規則、就業規則等の改正準備 |
| 令和4年度 | 新就業規則等の施行（目標） |

5. 参 考〔賃金モデル検討ワーキング〕

(1)構成:高橋義孝議長ほか運営委員長、実務者 計9名 事務局 子ども政策課

(2)検討経過

- 令和2年10月 出雲市児童クラブ運営委員長会理事会でワーキング設置を決定
- 令和2年11月 出雲市児童クラブ運営委員長会（全体会）で検討方針を説明
第1回ワーキング会議（趣旨説明、現状と課題整理、モデル素案）
- 令和2年12月 第2回ワーキング会議（モデル素案に対する意見集約）
- 令和3年1月 第3回ワーキング会議（意見集約を踏まえたモデル案の確認）
- 令和3年2月 出雲市児童クラブ連絡協議会で検討状況の中間報告